

🏊 平成29年度 温水プール開館のお知らせ 🏊

～本年度の開館は4月15日（土）からとなります～

●開館時間等

- 平日（火～金曜日） 午後1時30分～8時30分（7、8月は正午からの開館となります。）
 土曜日 午前9時～午後8時30分
 日曜・祝日 午前9時～午後5時
 休館日 毎週月曜日、祝日の翌日（月曜日が祝日の時は火曜日。なお7月、8月の休館日はありません。）

水泳教室参加者募集のお知らせ（一般成人を対象とした水泳教室です）

①歩く水泳の集い（ウォーキングを中心とした水中運動教室）

- ◆開催日 5月11日～11月末まで
 毎週木曜日（休館日、祝日を除く）

②水泳初心者の集い（初心者を対象とした水泳教室）

- ◆開催日 5月16日～11月末まで
 毎週火曜日（休館日、祝日を除く）
 ◆時間①・②ともに 午後7時～7時45分

水泳教室サポーターを募集しています

幼児、小学生を対象とした水泳教室で、当協会の指導者を補助していただける方を募集しています。経験等は問いませんので、興味のある方は、下記までご連絡ください。

- ※事前の申し込みは必要ありません。参加料は無料ですが、入館料はお支払いください。
 ※上記以外（小学生等）の水泳教室については5月号広報でお知らせします。

◆問合せ・申込み 余市水泳協会 ☎23-6030（大川町9丁目3番地：余市温水プール内）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料軽減の見直しについて～

■均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+（26万5千円×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円+（48万円 ×世帯の被保険者数）	2割軽減

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+（ 27万円 ×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円+（ 49万円 ×世帯の被保険者数）	2割軽減

■所得割の軽減割合が見直しされました

- 保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割 軽減

■被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成28年度】

区分	所得割	軽減割合
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減

【平成29年度】

区分	所得割	軽減割合
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割 軽減

▼所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

平成29年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

◆問合せ 保健課 医療給付グループ ☎21-2121